

提供日 2026/04/01
タイトル 県鍼灸マッサージ師会と災害時の救護活動に関する協定を締結します
担当 健康福祉部 医療局医務課
連絡先 医務班
TEL 054-221-2418



1 概要

県では、公益社団法人静岡県鍼灸マッサージ師会と災害救護活動に関する協定を締結しました。
災害時に、県の協力要請に応じて、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の人材を避難所等に派遣し支援活動を行います。

2 協定の概要

| | |
|-------|---|
| 協定名 | 災害時におけるあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の救護活動に関する協定書 |
| 協定締結者 | 公益社団法人静岡県鍼灸マッサージ師会 理事長 齋藤 恭二郎 静岡県知事 鈴木 康友 |
| 締結日 | 令和8年4月1日 |
| 活動内容 | ・ 避難所等における被災者へのあん摩マッサージ・はり・きゅうの施術 ・ 避難所等における被災者に対する体調の自己管理及び疾病予防等に関する指導 ・ その他県が必要と認める活動 |

(参考：関連団体との災害協定締結状況)

| 協定名 | 協定締結相手方 | 締結日 |
|-----------------------------|---------------|----------|
| 災害時におけるはり師及びきゅう師の救護活動に関する協定 | (公社)静岡県鍼灸師会 | 令和7年4月1日 |
| 災害時における柔道整復師の救護活動に関する協定 | (公社)静岡県柔道整復師会 | 令和7年4月1日 |

※ 健康福祉部では、令和8年2月1日現在、41団体・75病院と災害協定を締結している。

